**大阪府相談支援従事者初任者研修**

**インターバル中の注意事項**

**【インターバル②**】

**課題**　インターバル①で選定した実践例の再アセスメントを実施し、サービス等利用計画案を作成する。

**提出するものは次の4点**

**➀申請者の現状（別紙1、別紙２）(※インターバル➀で提出したもの)**

**➁サービス等利用計画案**

**③ニーズ整理票（５ピクチャーズを完成させたもの）**

**➃エコマップ**

**【方法】**

〇当事者に会い、必要があれば５ピクチャーズの再アセスメントを実施する

〇作成した５ピクチャーズに基づき、サービス等利用計画案を作成する。

〇可能であれば作成した5ピクチャーズやサービス等利用計画案を基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、所属事業所の先輩などに見てもらい、アドバイスをもらうことが望ましい

**【留意事項】**

※当事者から聞き取りを行うときには必ず、今から行うサービス等利用計画案作成のための聞き取りはインターバル(実習)のための聞き取りであるため、支給決定とは関係ないことを伝えて下さい。

※実習協力者の緊急入院等やむを得ない理由により、万が一、インターバル②の実施が困難となった場合は、所属事業所の先輩や基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、市町村などにご相談の上、本人役を担ってもらいながら、インターバル①で不足していた視点について学んできてください。

**●次回の研修ではインターバル②の振り返りを行います。**

※次回の報告に向けて、**5分程度**で以下の①～⑤の項目に沿って発表できるよう準備しておいて下さい

①Pic3(現在の生活状況)及び、100字要約シートの内容（インターバル②で修正点があれば、どの様に変わったか）エコマップ

②Pic１（ストレングス）に追加された内容

③再アセスメントの結果、Pic２の内容が変わったかどうか（変わった場合、その内容）

④長期・短期目標

⑤本人のニーズと役割（着目したストレングスも含む）

**【その他】**

※インターバル中にご不明な点などが生じた場合は、研修機関事務局までお問い合わせください。